

## 第27回仙台市広瀬川清流保全審議会議事録

◆ 日 時 : 平成17年1月26日(水) 午後2時~4時

◆ 場 所 : 市役所本庁舎2階第四委員会室

◆ 出席者 :

《審査会委員》

安梅日本野鳥の会宮城県支部幹事、池田仙台森林管理署長、江成東北工業大学教授、岡部仙台市議会議員、嘉藤仙台南地区広瀬川環境美化推進協議会推進委員、木村東北文化学園大学助教授、日下仙台弁護士会、齋藤宮城県土木部長(代理:橋本河川課長)、庄子宮城管内町内会長連絡会会員、関根仙台市議会議員、鴫田宮城中央森林組合参事、富田東北地方整備局河川部長(代理:西川河川環境課長)、中野広瀬・名取川漁業協同組合長、中村(社)宮城県建築士会仙台支部、西村東北大学教授、松澤北部広瀬川愛護推進協議会長、松本東北大学助教授

《事務局》

中村建設局長、高橋次長、鈴木次長、庄子百年の杜推進部長、大崎公園課長、梅村道路計画課長、鈴木環境対策課長、小野東西線建設本部建設部管理課長、木村東西線建設本部建設部建設課長、森東西線建設本部建設部建設課主幹、吉川百年の杜企画課長、永野百年の杜企画課主幹、石垣広瀬川創生室長

[議 事]

開会后、事務局司会が新任委員の紹介をし、委員の過半数が出席していることから会議の成立について報告する。続いて、今年度から事務局が環境局環境管理課から建設局百年の杜企画課に変わったことを報告する。その後、建設局長が委員へ挨拶を行う。続いて、事務局の職員紹介は、配布資料の通りであることから割愛し、会長から挨拶をいただき、引き続き議事進行を依頼する。

会長

それでは議事に入りたいと思います。

まず、会議の公開・非公開の確認をさせていただきたいと思います。これまでどおり、この会議は公開ということで運びたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、傍聴されている方にお願ひがあります。会議の円滑な運営を図るために、お配りしております会議中の注意事項をお守りいただくようお願いいたします。

議事に入る前に、今回の議事録の署名についてお願いいたします。前回五十音順で阿部委員、安梅委員にお願いしましたので、今回は池田委員と岡部委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(委員2名了承)

それでは議事に入ります。

本日の報告事項について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

百年の杜企画課長の吉川でございます。

それでは、今回の四つの報告事項について、全体的なご説明をさせていただきます。

広瀬川の清流を守る条例におきましては、環境保全区域内における建築物や工作物の新築等、個別の案件につきましては、建設局百年の杜企画課が許可等の審査事務を行っております。

一方、国や地方公共団体が行う事業については、通知行為であり、条例上許可の対象となつてはおりませんが、それら公共団体が行う事業においても、当然のことながら条例の趣旨を反映すべきものと考えておまして、必要なものについては本審議会にご報告しながら事業を進めていくということにしております。続いて次第をご覧ください。

(1) の地下鉄東西線については、市の環境影響評価審査会、県の環境影響評価技術審査会で、環境配慮に関する審議がなされ、施行認可に向けて評価書が作成されているところです。本審議会では、これまでも、ルート案の発表や駅位置や機種選定の際に、その内容についてご報告しております。本日は、現在の進捗状況について東西線建設本部建設課からご報告させていただきます。併せて、広瀬川の橋梁に関連しますことから、西公園の再整備につきましても、公園課からご報告させていただきます。

(2) の、「都市計画道路川内旗立線」については、地下鉄東西線と同様、環境保全区域内における公共事業の一つとして、報告させていただくものでございます。都市計画道路川内旗立線は、今年の8月に環境影響評価準備書が作成され、評価書作成に向けて作業を進めているところでございますが、現在の進捗状況について道路計画課よりご報告させていただきます。

なお、「地下鉄東西線」と「都市計画道路川内旗立線」の二つの事業において重複する、竜の口溪谷の橋梁計画については、(1)の東西線の説明の中でご報告させていただきます。

次に(3)の「広瀬川創生プランについて」でございますが、昨年8月に、広瀬川創生プラン策定推進協議会を立ち上げ、平成14年度に作成された広瀬川創生プラン(素案)をもとに、プラン策定に取り組んでいるところでございます。また、(4)の「広瀬川フォーラム開催」についてですが、昨年、平成16年9月28日に、条例制定30周年を迎えました。これを記念して広瀬川フォーラムを、来月2月20日に開催することのご報告でございます。その概要につきまして、「広瀬川創生プラン」と合わせまして、百年の杜企画課から報告させていただきます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。それでは、初めの報告事項としまして、「仙台市高速鉄道東西線建設事業について」の報告を、事務局からお願いいたします。

事務局  
(東西線建設課)

交通局東西線建設本部建設課の石川でございます。

資料2-1と同じものをスクリーンに映しますので、スクリーンの方をご覧ください。本日の報告は大きく三つに分けまして、東西線事業の進捗状況と今後のスケジュール、2番目に、東西線における橋梁計画の検討状況としまして、竜の口橋梁と広瀬川橋梁につきましてご説明いたします。3番目といたしまして、広瀬川の環境保全についてということでご報告いたします。

東西線のスケジュールを示した案でございますが、平成15年9月に鉄道事業許可をいただきまして、その後関係機関と協議、調整を行っております。平成17年9月までに、工事施行認可、道路敷設許可、都市計画決定、環境影響評価の手続きの完了を目指して作業を進めているところでございます。

次は竜の口橋梁についてでございます。東西線のルートと都市計画道路川内旗立線のルートについて示しています。赤い線が東西線、青い点線が川内旗立線を示しております。まず、竜の口橋梁でございますが、特別環境保全区域に架設する橋梁になりますので、東西線の橋梁と都市計画道路の橋梁を鉄道と道路の併用橋とすることで、できる限り自然環境の保全を図ることとしています。もう一つは、広瀬川橋梁でございますが、こちらは第一種環境保全区域に設置する橋梁でございます。

こちらは、東西線の平面縦断図を示したものでございます。この中で、ピンクの線で示したものが地下鉄東西線でありまして、青い線が都市計画道路川内旗立線のルートで

ございます。このように鉄道と道路の併用橋となっております。

こちらは、図面を拡大し、上が横から見た図面、下が上から見た図面です。特別環境保全区域にあるということで、できるだけ橋台を竜の口の沢から離して、可能な限り自然崖を保全するよう計画してございます。

橋梁の断面図です。上に道路、下に鉄道が走るという二重構造になってございます。

次は、広瀬川橋梁についてご説明します。こちらは、広瀬川橋梁検討委員会というものがありまして、そちらの委員会資料から抜粋したものを用いまして、ご説明いたします。東西線のルートとなっている広瀬川周辺は、都心にも近く、学術研究、国際交流の接点として重要な地域でありまして、仙台市の景観基本計画においては、広瀬川を含めた青葉山周辺は、市のアイデンティティを保つ重要な景観シンボルであり、景観形成の骨格をなす重要な核として位置づけられている地域であります。そのため、東西線の設計において、経済性、構造的のみならず景観性にも優れた橋梁計画とするため、景観、治水、環境、まちづくりや周辺整備等の多角的な意見や助言を得ることを目的とし、広瀬川橋梁検討委員会を設置しております。

こちらは、広瀬川橋梁景観検討フローでございまして、平成14年から現在まで橋梁、高架橋の検討をしております。最終的には、仙台市の景観審議会、仙台市広瀬川清流保全審議会へ報告することとなっております。現在、西公園の再整備計画などの周辺公園計画にも関連するため、各方面との調整を図りながら進めております。景観検討の範囲と内容ですが、仙台商業高校跡地の国際センター駅から、西公園内の崖面に設置されるトンネル坑口までを景観検討の範囲とします。東西線の路線計画につきましては、市道にかかる部分では、ある程度土被りが必要になってきます。また、河川区域においては橋梁の高さの制限があるため、これらが検討のポイントになっております。広瀬川橋梁は、大橋と仲の瀬橋の中間になりまして、高さは大橋から見ても、仲の瀬橋から見てもほぼ同じ高さに設置される計画になっております。

こちらは、景観検討の範囲とデザインの検討フローでございます。橋梁検討委員会で検討していたものでありまして、景観検討の基本理念として、「杜の都」のアイデンティティを高める景観形成、自然環境との調和、まちづくりとの協調、デザイン展開の方向性として、美しい対峙関係を構築する、人々との関わりを構築する、活動空間と自然環境の区分、空間相互の一体性を創出する、これらについて橋梁、高架橋のデザインについて考えたものでございます。広瀬川橋梁は最終的には、スレンダーな桁橋や、細い部材を用いて周囲の景観との調和を図れるトラス橋、近くにかかっている大橋と同じアーチ橋の案が挙げられています。そして、西公園の中の高架橋の検討でございまして、二柱式といって橋梁と同じ高架橋、橋脚がたくさんあるような高架橋、その他にも盛土案等出ております。最後は国際センター駅の案でございまして、二階建ての駅舎二層案、中が吹き抜けになる吹き抜け案が考えられまして、これら高架橋と橋梁のそれぞれのデザインを組み合わせ、全体的な検討が必要となります。

これは一例となりますが、構造物全体の連続性から抽出した区間、国際センター駅、広瀬川橋梁、西公園下段部分、西公園内の坑口付近の、高架橋下の行き来ができるような状態を示しています。

今の検討案を、模型を使いまして写真を撮ったものがこちらでございまして、一例として挙げております。橋梁検討委員会で市民意見の反映を強く打ち出されたことから、市民を代表して景観に興味や想いを持ち、応募して委嘱された仙台市景観サポーターの方々が、意見交換会を開催いたしまして、広瀬川橋梁周辺の状況から東西線を作ることができる公園の使い方、見る側使う立場で検討しふさわしい橋梁のデザイン案を考えていただいたものでございます。

これはスケッチでありまして、横から見た絵です。

先ほどの景観サポーターの案を、当方でイメージスケッチへ展開したものでござい

す。これは西公園下段から国際センター駅方面を臨んだものでございます。

また、こちらは大橋上空から広瀬川橋梁を俯瞰した絵でございます。

3番目といたしまして、広瀬川の環境保全について説明させていただきます。大きく環境保全と水質保全に分けられまして、環境保全については、木竹の伐採、色彩の制限、土地区画形質の変更がありますので、我々としてしましては、木竹の伐採については、貴重植物種、群落の保護。それから色彩の制限については、河川環境との調和を図る。土地区画形質変更については、河川環境に対する影響の抑制と考えております。水質保全についても同様に考えなければならないと考えております。

木竹の伐採については、植物種の詳細調査によって、橋梁仮設計画を検討することとしております。調査の場所と期間ですが、場所は竜の口橋梁の周辺、そして、広瀬川橋梁周辺。調査時期は、早春、春、夏、秋の4期間を調査の範囲といたしまして、専門家の助言をいただきながら現地調査を行いまして、その結果により橋梁の仮設計画を検討していきます。それをフィードバックしながら橋梁仮設計画を考えて、最終的には仮設計画を決定して、広瀬川清流保全審議会に報告いたします。

水質保全でございますが、トンネル掘削により発生する湧水量に合わせた規模の濁水処理装置を設置しまして、浮遊物質SSを25mg/L以下の濃度とした後に排水することとしております。真ん中の図は、模式図でございます。また、その下は一つの例として示した写真でございます。

現在考えている排水場所ですが、一つは竜の口溪谷でございますが、八木山橋の下流、広瀬川につきましては、亀岡にあります既設の水路から川内の前の広瀬川、西公園の辺りからの計3箇所を考えております。

その他土地区画形質変更といたしまして、自然崖の改変や河川環境に対する影響が、できるだけ少なくなるよう現在検討中です。場所は、広瀬川左岸の西公園坑口、広瀬川右岸の青葉山公園の中にあります桜の小径、竜の口でございます。次は、色彩の制限といたしまして、竜の口橋梁及び広瀬川橋梁・西公園高架橋の色については、河川環境との調和を図るように検討してまいりたいと考えております。

資料2-2をご覧ください。広瀬川橋梁検討委員会の今後の検討へ向けた広瀬川橋梁検討委員会の意見をまとめたA3の資料でございます。1ページ目の左側で、太字で示されていますが、東西線のデザインは、公園計画と無縁であってはならないという意見があります。また同じく1ページの右側ですが、広瀬川を橋梁が渡り、公園を横切って高架橋が存在することについて、仙台市民の意見を広く求め、集約しておく必要があります。次の2ページ右側ですが、経済性、環境面への配慮、維持管理の省力化、施設の安全管理、そして、公園との一体的なデザインが成り立つこと大切であるとなっております。そして、橋梁デザインの方向性として、広瀬川に架かる橋梁は、広瀬川の自然豊かな美しい風景を引き立てる橋梁デザイン、河川公園の中の橋梁として、利用者に対して快適性を提供できるデザインとする方針を大切にしたいという意見があります。これには大きく三つのやり方がありまして、一つ目は、構造物のボリューム感をなるべく押さえる手法で、橋梁の大きさをコンパクトにして風景の中で、目立たせないようにすることで、自然風景に対する影響を小さくするという桁橋の方向性です。もう一つは、構成部材を細く繊細なものにして、背後の風景への見通しをよくすることで、自然風景に溶け込ませる、トラス橋の手法です。そして3ページ左側の、隣接するアーチ橋の大橋に呼応させる方向性が考えられています。ただし、アーチ橋の場合は、河川阻害率というものをご考慮しなければならないため、河川管理者との協議を行って治水との調整を図る必要性があります。そして3ページ右側、西公園は現在も三つに分かれており、これを一体化すべきとの意見もあるでしょうが、自然の営みが形成した地質時代の地形まで犠牲にすることは無いと思われまます。公園の一体化はそれぞれの特色に応じて役割・機能を分担することによって可能と思われまます。右側下から3行目ですが、西公園からの景

観においても、橋梁や高架橋を下から見上げる近景風景が重要要素と考えられます。4ページです。橋梁と高架橋の景観的連続性ということで、高架橋区間は橋梁区間との全体的な景観を考えたデザインが必要で、桁下空間の利用については施設の管理を含めた十分な検討を要する。それから、トンネルから外に出たときの風景を大切に作る観点も、東西線の貴重な明かり空間であることから大切な観点と思われま。次に、高架橋と近景、中景の風景で、近景としては、桁裏や橋脚のデザインの工夫は必要であり、擁壁部を高木樹林で遮蔽することも好ましいと思います。中景としては、大橋からの景観において、大橋から左岸上流に沿って河畔林を設ければ、高架橋の大部分は遮蔽される。結果的には、大橋からは広瀬川架橋を中心とした風景になるとみられます。延長300m近い長大架橋として市民の目に映ることはできるだけ避けるべきと考え、提案するものです。高架橋の桁下空間の重要性として、通行可能となる桁下を確保して開放的要素を増やしたいものです。また、高架橋の桁下空間確保への試案としまして、この付近の地盤高を下げることを検討しては如何でしょうかということでした。次の5ページにいきまして、今後の景観検討へ向けてということで、市民への情報公開を十分行くと共に、市民参加によるデザイン決定まで、市民と協働で考えるプロセスや手法の検討が進むことを願います。最後に、仙台市東西線広瀬川橋梁検討委員会の委員の名簿を入れておきました。

あともう一つ、検討委員会の中の意見にもありました西公園再整備計画との連携を図るために、西公園再整備検討委員会第2回が8月19日に開催されたのですが、東西線橋梁検討委員会での意見ということで、検討内容について説明するとともに、公園計画の中で東西線の橋梁、高架橋がどうあるべきかを検討していただくよう要請しております。東西線としての説明は以上で終了ですが、続いて公園課の方から、西公園再整備について説明いたします。以上でございます。

事務局  
(公園課)

仙台市建設局公園課の比嘉と申します。西公園再整備検討委員会の本日までの4回の検討事項についてご説明いたします。はじめに、委員会の目的、西公園の特性を説明させていただき、西公園の位置づけを取りまとめた後、西公園再整備のテーマ、ゾーニング、土地利用、動線計画、そして最後に西公園再整備基本構想案としてご紹介いたします。

はじめに、西公園再整備検討委員会の目的です。西公園は明治8年、今から凡そ130年前に仙台市で最も早く開園した公園で、百年の杜づくりの重点施策、「緑の回廊づくり」の中の、拠点公園として位置づけられています。施設の老朽化に加え、図書館の移転、天文台の移転なども予定されており、地下鉄東西線の西公園駅の計画を契機に、西公園の再整備の必要性が生じました。そこで委員会では、広瀬川、青葉山公園と連携しながら、市民に親しまれる公園としての再整備するための基本構想を検討しております。

これは西公園の位置を表したものです。仙台駅を中心とする街の賑わいと、青葉山公園につながる、多くの自然の境界に位置していることがわかります。また、文化の観点から見てみると、広瀬川を境に西公園側では賑わいのある町人町が広がり、対岸側の青葉山公園側の武家文化と区別されます。西公園は町の賑わいと、自然の潤いを合わせ持つ場所に位置し、数多くの商業、文化施設や歴史、観光資源が見られます。さてここで、西公園再整備の契機ともなった東西線の、計画範囲についてご紹介いたします。西公園の南東に西公園駅が計画されており、中ほどの河岸段丘から高架橋となり、広瀬川には橋梁ができます。大きな影響地としては西公園プール、保存樹木であるイチヨウの移植、ヒマラヤシーダー林の一部の伐採や、桜の広場の一部支障なども挙げられます。これは広域的な検討を行っている青葉山公園整備基本計画検討委員会でご審議いただいた、西公園に対する意見です。広瀬川を境に、歴史や文化の質が違い、青葉山公園では武家の文化に対して、西公園は町方の文化で、市民の日常的利用機能を高める施設を計画すると良いとのご提案をいただきました。

これは西公園再整備のテーマです。豊かな緑を守り活かし、市民みんなの公園としてやすらぎ、かがやき、にぎわいを基本構想と考え、周辺地域と一体となつたうるおう緑の拠点としての整備を進めていきます。

これは、再整備のゾーニングです。全体をうるおう緑の拠点と位置づけ、北側の安らぎのゾーン、南側をにぎわいのゾーンとし、これらをつなぐ東側、街側をかがやきのゾーンと位置づけました。

これは土地利用計画の基本的な考え方です。広瀬川、桜の大樹のような西公園の環境や資源を活かし、西公園らしさを創り出していきます。

これは三つのゾーンをさらに細かく八つに分けたエリア区分です。北側のやすらぎのゾーンは四つ、南側のにぎわいのゾーンにも四つ、東側のかげやきのゾーンには北と南に重なる五つのエリアに分けました。

安らぎのゾーンごとの交通の結節点と、エリアごとの土地利用計画についてご紹介いたします。北側の定禅寺通との交差点周辺は、北口メインエントランスとして整備します。明るい広がりでも瀬川沿いの散策路へ誘導するため、SLは公園外へ移設します。

これが定禅寺通との交差点周辺のイメージです。

瀬川沿いの園路は、眺望が楽しめる木漏れ日の散策エリアとして整備します。

これがそのイメージです。ビュースポットには、ベンチを配し、雰囲気の良い公園灯もあしらっています。

こけし塔前の多目的広場は、土を活かした広場として整備します。こけし塔は当面は現位置に留めます。これが多目的広場から西公園通を見たイメージです。木の間から見えるのは、公園を整備したことに伴い土地利用も変わり、よりおしゃれになった西公園通の街並みです。

現在まとまった樹林地は、「杜のエリア」として静かに安らげる空間とします。西公園通に接する部分は、緑を活かした遊歩道とします。

これがイメージです。西公園へ入りやすいように、歩道と公園の一体感を演出します。

旧図書館と、その前にある水のない池は、新しい能楽堂などの文化施設を配し、和風庭園として整備します。

これは日本を代表する庭園、桂離宮です。池と建物の調和が見事になされている例です。

ここから、西公園南側のにぎわいのゾーンに入ります。この桜ヶ岡大神宮は引き続き保全します。

東西線の西公園駅の出入り口であり、青葉通との交差点は、南口メインエントランスとして整備します。

現在のお花見広場は、市民の文化活動やイベントもできる「交流広場」として整備します。保存樹木に指定されている大イチョウは、東西線の影響範囲外に移植し、保全を図ります。

これは、イベント時を想定した「交流広場」のイメージです。

現在の少年野球場は、お花見広場のエリアとして整備します。移植した桜や、新たに植える桜によって、現在の桜広場よりも大きい規模のお花見広場を創出します。基本的には、桜は密植せず、1本1本を大きく育てていきます。

芝生広場と桜が調和したイメージです。

これは量感のある植栽のイメージです。

中央部を東西線が横断する現在の市民プールは、大きな芝生広場として整備します。

これは、芝生広場から東側の河岸段丘、現在の天文台方向を見たイメージです。

これは、芝生広場から南側のヒマラヤシーダ林を見たイメージです。

瀬川の水辺に親しみふれあえるエリアとして、市民プール西側は整備します。瀬川対岸、国際センター側の「桜の小径」と、景観的な一体感を持つように、桜の植栽を

し、桜並木の散策ができるようにします。

これが広瀬川と桜並木のイメージです。

これはかがやきのゾーンの土地利用計画です。このゾーンは、先ほどご紹介した北側のやすらぎのゾーン、南側のにぎわいのゾーンと重複する東側のゾーンです。五つのエリアで構成されています。

ここから動線計画に入ります。西公園の場合、ほとんどが歩行者動線ですので「入りやすさ」「うるおい」「ユニバーサルデザイン化」の三つを重視しました。

西公園の魅力を楽しみながら移動できる三つの主動線を配置しました。一つ目は、西公園の北側の主動線。定禅寺通から広瀬川への眺望と緑のやすらぎが楽しめる「散策動線」です。二つ目は、西公園の東側の樹木と、街路樹の緑陰が一体となった「緑陰動線」です。三つ目が、大イチョウや桜、芝生広場、広瀬川との親水区間など様々な緑が楽しめる「回遊動線」です。

そしてこれが、基本構想図（案）です。北が、右手方向になります。所々にビュースポットを備えた川沿いの散策園路。周辺住民の身近な憩いの場となり、災害時にも対応できる多目的広場。まとまった樹林地で憩える杜のエリア。池を活かした和風庭園と、能楽堂などの文化施設。桜の植栽をメインに臥竜梅（がりょうばい）などの四季を彩る花の景観作りと、歴史的資源の取り込みによるバリエーション豊かな桜の広場。駅のにぎわいと市民交流が楽しめる舗装系の広場。東西線が横切る大きな芝生広場。対岸とも調和した桜と広瀬川を楽しむ散策路。西公園再整備検討委員会の様々な検討を、この基本構想図の案にまとめ、更に検討を重ねています。以上で、西公園再整備検討委員会の、これまでの検討状況の説明を終わります。

会長

ありがとうございました。報告は以上ですね。それでは、ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

松本委員

大学で地形学の分野を専攻しております松本と申します。私どもの研究分野で、地質時代からの地形の成り立ちについて研究をしております。広瀬川橋梁検討委員会の資料の中にも、地形の成り立ちについての配慮も十分盛り込まれていて、自然環境の保全という点では、大変うれしく思います。それに関連して、資料2-1の景観サポーターの方がデザインしたという絵が載っているページなのですが、このイラストの中に、西公園の河岸段丘のところに、西公園のテラス構想というものがあるのですが、これは先ほどの広瀬川橋梁検討委員会での検討結果と正反対となる案ではないでしょうか。自然の状態で残されている崖は、できるだけ保全するというのが、景観保全という点では大変重要だと思います。特に広瀬川は大地を削りこんでできた川ですので、川面や川岸から周辺を見渡したときに一番視野に入ってくるのは崖です。その崖面を、自然の状態で残すということが、景観保全に大きくつながってくるものと考えております。テラス構想ということは、崖面に構造物、つまりテラスを設置することになりますので、自然状態をどのように保全するのか、景観をどのように保全するのか、考えを聞かせていただきたい。

会長

今の件につきまして、事務局からどうぞ。

事務局

(公園課長)

公園課長の犬崎でございます。この件については、西公園再整備検討委員会で検討しておりますので、私の方からご説明させていただきます。これは景観サポーターからいただいた案でして、その他にも市民の方々から、崖面の段差があるところに大きな階段状のものを設置したらいいのではないかとか、川面まで盛土をして緩やかな斜面にしてはどうかなど、様々な案が出されております。このような意見をもとに、西公園再整備

検討委員会でも議論いただいておりますが、原則的には、できるだけ今ある樹林や、崖面などの自然的な条件は保全するという方向で検討しておりますので、一部の委員さんからはこれと同じような意見はあるのですが、あと2回の委員会で、更に議論を重ねてまいりたいと考えております。

会長 他には何かありませんか。

齋藤委員 (橋本代理) 宮城県の河川課長をしております橋本と申します。先ほど、スケジュールが示されておりましたが、この手続きの中で、河川の協議なども含めて、平成17年9月までに手続きを終わらせなければならないのかということを確認したい。

また、橋梁検討委員会の意見の中で、河川の阻害率などもありますが、様々な構造例について勉強したいと思いますし、できるだけ早い時期に相談していただきたい。そして、大変厳しい条件の中で、橋梁を架けるということのようですが、景観サポーターの案でも、河川との関わりを書いているところもありましたし、宮城県でも河川管理の面からも、色々検討を進めているところでもございますし、治水、利水、水環境とのバランスを考えて判断していかなければならないと考えております。私も現場を見て、木の問題や寄州の問題などありまして、広瀬川についてはしばらく洪水はございませんが、ないとも限りませんので、2700 m<sup>3</sup>/sの河川計画をお示ししているところでございます。そのようなこともございますので、どうかご配慮いただきたいと思います。

事務局 (東西線建設課長) ただいまご質問のありましたスケジュールについてですが、確かに工事の施行認可は今年の9月が目標ですけれども、認可図面の中に広瀬川橋梁の図面としては、一般的な鉄道橋で、国の承認を得たいと考えております。ただ、広瀬川橋梁検討委員会の中でご意見がございましたので、その中で市民の意見を入れた様々な形についての橋の検討がありますので、具体の橋につきましては、方策をどのようにしたら良いのか検討中でございまして、そのような市民の方々からの意見や、デザイン的に優れた橋について今後検討していきたいと考えております。そのようなものを協議に提案する橋ということにさせていただきます。

また、河川阻害率や河川構造等の影響については、早目に協議をして、慎重に進めさせていただきますと考えておりますのでよろしく願いいたします。

会長 よろしいでしょうか。  
他にはいかがでしょうか。

それでは、私の方から一つお願いさせていただきたいと思っております。

広瀬川の環境に配慮して、色々計画を立てているようですが、木竹の伐採に関連して、宮城県の河川管理の中で、中州、寄州での木の伐採について、市民の方々との検討がされながら、計画を立てたりあるいは協議されているのですが、市として大きいのは、野鳥の問題や、野生生物の生息などの視点からの検討がされており、橋梁の計画に関わって、また西公園の計画にも若干関わってくると思っておりますが、先ほど木竹の伐採の中で、貴重種の保存ということでご説明がありました。それも大変重要なことなのですが、それに加えて特に河川敷、河道内にある樹木が、野生生物、特に、野鳥などにどのように利用されているのかなど、西公園付近は大橋から手軽に野鳥の観測ができるところでもありますので、貴重種の保全といったことのほかに、そういった機能の保全という視点も是非取り入れていただきたいと思っております。この点については、河川管理をしている宮城県との協議も必要になってくると思っておりますが、宮城県では牛越橋から広瀬橋の区間の管理について検討を行うようですので、その辺の関わりもありますので、是非このよう



な視点も含めて検討していただきたいと思います。

安梅委員

ただいまのご意見、野鳥の会幹事といたしましては、大変うれしい発言でございました。ありがとうございました。

日本野鳥の会宮城支部では、青葉山公園探鳥会というのを、毎月第一日曜日に行っております。五色沼に集合いたしまして、追廻地区、それから広瀬川を大橋から眺めたりします。奥の方の竜の口溪谷の方でしょうか、そこからまた戻ってくるのですが、こんなに駅から近いところで、こんな鳥が見られるのかと驚くくらいの貴重種がたくさん見られます。西公園整備、青葉山、それから広瀬川の三つの中で、貴重種について守っていただけたらうれしいと思います。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。今のことに関連して、事務局の方から何かありますか。

事務局

(百杜企画課長)

先程、西公園の方からご説明いたしましたが、現在、青葉山公園についても色々検討しています。この広瀬川周辺は、基本的には今の自然を守るということをお大前提としておりますので、そのことについては十分配慮していくということになっております。

会長

他にいかがでしょうか。

それでは、橋梁デザインの今後のスケジュールについて、広瀬川橋梁検討委員会の予定も含めて、今後の展開についてご説明いただけないでしょうか。

事務局

(東西線建設課長)

広瀬川橋梁検討委員会につきましては、西公園再整備検討委員会の検討状況を、今後報告していく予定でございます。広瀬川橋梁検討委員会では、西公園のデザインも大変重要な要素だということになっておりますので、そのことについて報告していく予定です。

また、橋梁検討委員会の意見にもございました、市民の意見を広く取り入れて、デザイン的にも様々な配慮をするというようなこともございますので、なんらかの形で、市民の方々が架橋することに対して持っているイメージや、大切だと思われるようなことをお聞きしまして、それらに配慮した橋梁デザインというものを考えていきたいと考えております。これに対して、凡そ1年はかかるかと考えております。それにしても、できるだけ早く意見を取りまとめて、橋梁デザインの提案をしたいと考えております。橋梁については、このような形で進めてまいりたいと思っております。

会長

ありがとうございました。

齋藤委員

(橋本代理)

確認したいのですが、先程スケジュールの説明で、施行認可を今年9月までに取るという中で、構造例を出して、河川条件をクリアできるような形で、断面も含めた図面に示して、認可を取るということをおっしゃってましたが、認可を取った後で、景観デザインの中で変わったということになった場合どうなるのでしょうか。

また、橋梁検討委員会の意見の中で、3ページの右側にありますが、広瀬川の河川区域と公園区域というのがはっきりしていないということがあるようで、河岸まで公園としてとらえるときに、最終的には区分を決めていかなければならないかと思えます。もちろんデザイン的なことを考えると、河川管理用通路と公園内の通路と一緒の機能を果たすということも可能かと思えます。こういったことも調整していかなければならないと思えますのでよろしく願いいたします。

事務局 (東西線建設課長)	<p>橋梁につきましては、一度、橋梁の図面を提出して国の審査を受けますが、その後、市民の方々からのご意見を取り入れた橋梁ということで、再度国の審査を受けようと思っております。</p> <p>また、新しいデザインでの橋梁については、河川の構造、治水、管理という面で十分協議させていただいた上で、最終的なものに持っていきたいと考えております。</p>
西村委員	<p>環境保全の中の、水質保全について質問させていただきます。資料2-1の後ろから3ページ目に水質保全というページがございますが、ここで、トンネル掘削により発生する湧水量に合わせた・・・とありますが、おそらく、工事中に濁水が発生してそれを処理するというを当然なさるのだと思います。更に、湧水が発生した場合に、次のページに示している部分から河川に流すといった前提の中に、どのような水質、また水量が発生するのかの具体的な予測ができていのかどうかについて教えていただきたい。</p>
事務局 (東西線管理課長)	<p>まず一点目の、水質の管理についてですが、掘削の際の湧水はシールド工法以外、どうしても避けられないこととございます。そのように発生いたしました湧水は、この模式図にあるような装置で処理いたしまして、排水することとなりますが、その目標値となる数値については、資料にありますSSで管理することとしております。測定の場所は、放流する口で水質管理して、決してこの目標値を上回らないような処理をしまいたいと考えております。</p> <p>また、放流の量でございますが、これはなかなか難しい問題でございます。諸条件の設定によって桁が変わるような量となっているものですから、具体的な量を示しているものは現在ございません。</p>
西村委員	<p>難しいこととは思いますが、おそらくトンネルを掘れば継続的に湧水が発生することは前提にされているわけですね。そういう意味では、もし工事が進んでいった場合に、どれくらいの量が出てくるか具体的にわかるわけですが、それに柔軟に対応できるようにしていただきたい。特に、水質で気になるのは、水温とか地下水としての水質とすれば、生態系にかなり影響する可能性もありますし、水量に関しても、当然のことながら1箇所に放流するとなれば、1回に放流する量によっては、影響が出てくることも考えられますので、色々なケースを想定しながら柔軟に対策を立てられるように進めていただければと思います。</p>
事務局 (東西線建設課長)	<p>委員ご指摘のことを踏まえて、今後十分検討していきたいと思っております。ただ、水量の予測については、事前にトンネル内で先進ボーリング等行いますので、これから掘る先が、水量が多くなるのか少なくなるのか、その辺の予測を立てながら処理プラン等、柔軟に対応していきたいと考えております。</p>
会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
木村委員	<p>東西線の問題にしても、西公園の問題にしても、あまりにも当たり前すぎるということで、強調はされていないのかもしれませんが、景観に対する配慮や、環境影響評価については詳細に、具体的に検討しているようなのですが、例えば安全性や・防災について、公園内への避難などについても考えると思うのですが、そういったことについて、当然話合われたり、話題として出てきていると思っております。今回の資料には出てきていないようなのですが、このことについて今後、別の形で何かに出てくることはあるのでしょうか。その辺について、教えていただきたいと思っております。</p>

会長	それは工事中の安全ということによろしいでしょうか。
木村委員	工事中といたしますか、公園の整備をするということについても、橋を作るということについても、いろんな意味での防災とか安全についてのことが、多少出てくると思っていたのですが、基本的なことなので、出てこなかったのかもしれませんが、気になったものですから。
事務局 (公園課長)	西公園の委員の中からも、身近な問題として、最近子どもたちを対象とした犯罪が多いということから、防犯、その他にも安全の問題、公園を災害時の防災にどう使うのかなど、西公園の委員会では、レクリエーションのみならず、安全や防災も考慮して現在計画を立てています。
事務局 (東西線建設課長)	東西線につきましては、例えば橋、トンネル、その他のことにつきましても、技術的な基準は定められておりますので、その基準に則って設計を進めているところでございます。特に、地震に関してでございますが、阪神淡路大震災の後に、耐震基準が改められて、さらに厳しい条件になっております。そのような技術基準に則って設計は進められております。
会長	他にはいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは次の報告もごございますので、続きまして2番目の報告について事務局の方から説明お願いいたします。
事務局 (道路計画課)	建設局道路計画課の千葉でございます。 ただいまから、青葉山周辺の都市計画道路再編並びに、都市計画道路川内旗立線の計画についてご説明いたします。お手元にあります資料の、資料3をお配りしております。こちらにある資料の内容をスクリーンに映しながらご説明いたしますので、スクリーンと合わせてご覧いただければと思います。 まず最初に、青葉山周辺の都市計画道路の再編についてご説明いたします。図-1と併せてご覧ください。ただいまスクリーンでお示ししているのは、青葉山周辺の地図です。ただいまピンク色と青色でお示ししているのが、現在決定されている都市計画道路のルートです。ご覧のように、現在、青葉山周辺に縦横に都市計画道路が配置されていることがお分かりいただけるとおもいます。この、青葉山周辺の都市計画道路網は、昭和41年に都市計画決定されましたが、その後、この辺りの東北大学植物園が国指定天然記念物になったことや、この辺りを青葉の森として整備することになったことなど、青葉山全体が自然環境を保全すべき地区として位置づけが変わってきたことから、青葉山周辺の都市計画道路網を見直す必要が生じたため、これまで検討を進めてまいりました。見直しにあたって、まず、青葉山の自然環境をできるだけ保全しながら、都市計画道路網としての最低限の機能を確保することを基本方針と致しました。この結果、自然環境保全の観点から青色の部分でお示ししている都市計画道路を廃止することとしました。次に、都市計画道路網として最低限の機能を確保する観点から、ただいまスクリーンで赤色でお示しました、向かって右側の川内旗立線や、八木山柳生線、左側の郡山折立線、仙台南環状線という道路名称もごございますが、こちらに集約することと致しました。この結果、青葉山周辺の都市計画道路は、現在の延長約19.2kmから見直し後は、約6.6kmと大幅に縮小することとなりました。 次に図-2をご覧くださいながらご説明いたします。こちらが川内旗立線のルート図です。緑色の点線は、東西線予定ルートを示しています。計画路線の道路構造と致しま

して、黄色い線は地上部を、赤い線はトンネルを、青い線は橋梁を示しています。ご覧のように、青葉山の地形の改変を極力抑える観点から、大部分をトンネル構造としております。また、今ピンクでお示した八木山地区から竜の口橋梁および川内地区では地下鉄東西線と川内旗立線のルートはほぼ一緒となり、川内旗立線の下に、地下鉄東西線が通る計画でございます。本路線の整備時期ですが、地下鉄東西線と関係するピンク色の箇所につきましては、東西線開業時期までに整備を行い、その他の箇所については、東西線開業後、引き続き整備していく予定としております。

次に、お手元の図一3でございますが、川内旗立線の縦断図です。ご覧の通り東北大学工学部の下をトンネルで通過することとなりますが、現計画では、現地盤からおおよそ30m下にトンネルが設置される予定となっております。

次にお手元の図一4でございます。この図は、川内旗立線の標準的な断面図を示しております。八木山地区および川内地区は、一般部である地上式となります。図面の上の図になります。車線数は4車線で、車道部の幅員は16m、その両側に幅員7mの歩道などが付き、全幅員は30mとなります。また、竜の口溪谷を横断する部分は、先程もご説明いたしましたが、橋梁構造となりまして、竜の口溪谷付近の地形の改変を抑制するため、東西線の計画と合わせ併用橋と致しております。こちらはトンネル構造になりますが、青葉山地区は大部分の区間をトンネルとし、主に東北大学敷地の下を通過します。トンネルの建設工法としては、吹き付けコンクリートなどにより、地盤を保護しながら進む山岳トンネル工法や、地上から掘り下げて、地下に鉄筋コンクリートのトンネルを作る開削工法となります。

続きましてお手元の図一5をご覧くださいと思います。ここで川内旗立線の機能、整備効果について説明いたします。仙台市の都市計画道路整備は、3環状12放射状線を骨格として整備を進めることとしております。このうち、内環状線については、都心周辺地区の通過交通の排除、自動車集中地区での整流化促進等の効果が期待されます。川内旗立線は、前後に新たに整備される川内南小泉線、八木山柳生線と共に、内環状線の一部として機能すると共に、地下鉄東西線との結節機能を高める効果があります。なお、この川内旗立線は、4車線道路として計画しておりますが、川内南小泉線および八木山柳生線の整備がしばらく先となっているため、ネットワークとしての内環状機能が発揮できるまでの間、トンネルなど青葉山を縦断する区間につきましては、暫定の2車線の道路として、段階的に整備していくこととしております。当面の2車線整備の効果としましては、現在青葉城跡を通過しております、線形の悪い市道青葉城線の代替路線となり八木山地区と都心部を直結する道路として、緊急時の輸送路確保としての効果がありますと共に、地下鉄東西線のアクセス性も向上することとなります。

続きまして、竜の口橋梁付近について、広瀬川の環境保全の観点からの配慮についてご説明いたします。先程の図一2をお開きいただきますと、なお分かりやすいと思いますが、こちらの青い色で塗られたエリアが、広瀬川の清流を守る条例に基づく特別環境保全区域を示しております。川内旗立線は、この区域を横断することとなりますが、この区間にはトンネル、橋梁、切土などの構造が存在します。したがって、この区間の計画にあたりましては、まず地形の改変を抑えるため、地下鉄との橋梁の共同化としたこと、それから橋台位置は、急傾斜面すなわち自然崖を避けた位置に計画したこと、それから、地形の改変を極力抑えた工事用道路を今後計画していくこと、また、切土の部分に関しましては、切土勾配を緩くし、中低木の再現や、周辺植生との調和、および景観に配慮して計画していること、造成裸地を早期緑化することにより土壌の侵食や土砂流出を抑制すること、竜の口溪谷への排水の低減や広瀬川の環境基準を目標としたSS処理、監視を行っていくことなど、広瀬川の環境をできるだけ保全するように留意してまいりたいと考えております。なお、現段階では川内旗立線の詳細設計は、行っていない段階にありまして、地形の改変区域などの詳細は決定しておりませんが、今後詳細設

計を進めるにあたって、今まで述べた留意事項を遵守してまいりたいと考えております。また、この詳細設計の内容や、環境保全に関する対処方針につきましては、随時ご報告させていただきたいと考えております。

次に資料3の本文3ページに記載されております、本事業に係る事業スケジュールについて、ご説明したいと思います。都市計画決定の手続きとして、これまで都市計画案の広告、縦覧、説明会の実施などによる計画案の周知などの手続きを進めており、今後とも来年度の早い時期の都市計画審議会の付議、9月の都市計画決定を予定しております。また、都市計画決定の手続きに並行いたしまして、仙台市の環境影響評価条例に基づきます環境アセスメントの手続きも進めており、今後、仙台市の環境影響評価審査会でのご審査を経て、環境影響評価書を作成いたします。施工関係のスケジュールにつきましては、都市計画決定以降、詳細設計を行い、用地買収などを進め、なるべく早い段階から川内地区など、東西線と関連する区間から着工し、この区間については、東西線開業時期までに整備を行って行きたいと考えております。

以上で説明は終わらせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関連いたしまして、ご質問やご意見をお願いいたします。

松本委員

詳細な設計についてはまだ行っていないということだったのですが、特に、竜の口溪谷付近は3箇所橋梁を作るということで、橋梁の前後にトンネルがあるわけですが、その部分の工事用道路についてはどのようにお考えなのでしょうか。また、工事が終わったあとの、復旧方法についての計画について、もしありましたら教えていただきたい。

事務局  
(道路計画課  
係長)

工事用道路のご質問でございますが、先程ご説明したように、工事の具体的な施工計画もまだ立案されていないのですが、基本的には、まず先行して竜の口の橋梁部分については、東西線の事業と共に架設されることとなります。都心部側の、橋梁、トンネルの部分に関しましては、架設されている橋梁つまり出来上がっている道路を通して施工したいと考えておりまして、このために新たに仮設道路を設けるという考えは、現在のところ考えておりません。

松本委員

場所が急傾斜地なものですから、工事用道路をつくる場合、かなりの斜面を改変するのではと思ったものですから、今のような質問をさせていただきました。このようなことに、今後ともご配慮いただければと思います。ありがとうございます。

会長

地下鉄と渡る竜の口橋梁をつくる場合も、工事用道路は作らないということで理解してよろしいのでしょうか。

事務局  
(道路計画課  
長)

ただいまの意見について、一部訂正させていただきます。竜の口橋梁の施工については、右岸側の八木山動物公園側につきましては、動物公園側から竜の口に進入路をつくりまして施工いたします。一方、竜の口の左岸側につきましては、ゴルフ場用地でございますので、その取り扱いについては正式に東北大学の方とお話しているわけではなく、またその移管状況にもよりますが、私どもとしましては、ゴルフ場用地をできるだけ改変しない形で借用して、工事用道路として利用したいと考えております。それから、工事が終わったあとですが、用地は東北大学の財産になることと思っておりますが、極力、従前の自然形態に復元するよう考えております。

会長

右岸側ということは、現在の道路から入っていくということですか。

事務局 (道路計画課 長)	その通りでございます。現在の道路と、新しく計画する川内旗立線を利用して橋梁を作るといってでございます。
会長	他にはいかがでしょうか。
会長	竜の口を渡る橋梁の道路部分についてですが、桁の高さはどのくらいと考えられているのでしょうか。というのは、八木山橋は、昔から色々な事故があったところで、一時期話題になったこともあります。竜の口の橋梁は、歩行者は通らず、車だけが通る計画であっても、車から降りてということも考えられますし、また、別の視点からいうと、橋梁から、竜の口を眺める景観はビューポイントになるという見方もあると思います。鉄道の場合は降ることはできませんが、車の場合は車を止めて、降りて眺めることも考えられると思うのですが、その辺についてどのように想定されているのか教えていただきたい。
事務局 (道路計画課 長)	まず最初の橋梁の高さについてでございますが、溪谷の最下段から道路の路面まで、凡そ50m強でございます。それから、橋梁から溪谷を俯瞰するというビューポイントについてですが、橋梁の部分に停車帯等を設けてお客様に景観を楽しんでいただくとか、そのような案もあるかもしれませんが、現在の橋梁の構造計算並びに経済的な設計という観点から言うと、残念ながらそのような停車位置というのは設けることはできない状況でございます。
会長	橋梁の脇に設置される高欄の高さは、どのくらいなのでしょう。車を運転していて景色が眺められる高さなのでしょう。それとも、全く景色が見えない高さなのでしょう。
事務局 (道路計画課 長)	細かい数値は確かではありませんが、約1.2mくらいはあるかと思います。
会長	この高欄の部分は全部コンクリート打ちなのですか。
事務局 (道路計画課 長)	現在のところ、二層構造というところまで決まっておりますが、今後地下鉄の方と協議しながら、具体的な構造計算をして、コンクリートの壁高欄にするか、メタルの高欄にするか考えてまいりたいと思います。
会長	他にはいかがでしょうか。
西村委員	資料3の後ろから2枚目の図-4のところに、地上区間の一般標準断面図というのがありまして、両側に植樹帯があります。また、中央にも中央分離帯が1.5mという、植樹するには十分と思われるスペースがあるのですが、この部分はどのような計画になっているのでしょうか。
事務局 (道路計画課 長)	当然、両側にある1.5mの植樹帯には植栽をしようと考えております。中央分離帯にある1.5mについては、確かに中低木くらいの植栽は可能かと思いますが、山岳部の道路でもありますし、維持管理の面を考えると、果たして植栽してもいいものかどうか等、

総合的に検討させていただきたいと思います。

西村委員

場所によってということになると思いますが、私の意見と致しましては、定禅寺通や青葉通のように、上から眺めても道路の路面が見えないくらいの植樹というのは、非常に杜の都にふさわしいと個人的に思っております。可能なところは、そのように植樹をしていただけるといいのではないかと思います。

事務局  
(道路計画課長)

そもそも、川内旗立線の通る地区が、緑豊かな自然環境を有するエリアでありますので、中央分離帯に植栽をして欲しいという意見もございます。したがって、このことについては担当部局と相談をして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

会長

他にはいかがでしょうか。  
ご説明の中にもありましたが、東西線の工事とも関わりますが、竜の口溪谷への工事排水は、トンネルの湧水というよりも、裸地になったときの雨水による濁質が問題になると思います。特に竜の口の地形から考えると、一度濁質が入りますと、蓄積をして、なお水生昆虫の生息場所がなくなるなどが考えられますので、是非十分考慮されて、実際の工事にあたっては注意していただければと思います。

事務局  
(東西線建設課長)

そのことについては、十分配慮して、施工計画にも反映させながら工事を進めて行きたいと考えております。

会長

他にはよろしいでしょうか。  
それでは、次の報告事項にまいりたいと思います。次は、「広瀬川創生プラン」と「広瀬川フォーラムの開催について」ですが、関連がありますので、まとめてご報告お願いしたいと思います。

事務局  
(百杜企画課室長)

建設局百年の杜企画課広瀬川創生室、石垣と申します。資料4-1および4-2を使いまして、「広瀬川創生プラン」および「広瀬川フォーラム」についてご説明いたします。  
まず、お手元の資料4-1をご覧ください。「広瀬川創生プラン」策定事業につきましては、前回、第26回の本審議会におきまして、「広瀬川創生プラン(素案)」についてご説明申し上げております。このプランは、資料4-1の1.事業概要というところに書いてございますとおり、広瀬川を将来にわたって保全していきますとともに、新たな魅力の創出を図るための市民協働による行動計画となるものでございます。事業計画といたしましては、素案作成を受けまして、本年度末までに策定いたしまして、来年度、平成17年度以降プランの本格的推進と進行管理を図ってまいることとしております。これまでのプラン策定の経過につきましては、資料にございますとおり、平成14年度に、広瀬川に関わる市民活動団体15団体からなります素案づくり実行委員会が策定した素案を受理いたしました。平成15年には、この実行委員会が素案に提案しておりました広瀬川に関心を持つ市民の緩やかなネットワークとなります、広瀬川市民会議設立のための準備会が設立されております。仙台市といたしましては、市民協働によるプラン策定という観点から、この準備会に対しまして、プランに盛り込むべき市民活動企画の公募業務について委託をいたしまして、市民企画コンテストを実施しております。ここに応募されました企画につきましては、市民活動プランという形でとりまとめております。今年度4月には、この素案に盛り込まれました広瀬川の窓口の設置という提案を受けまして、プラン策定の専管組織といたしまして建設局百年の杜企画課内に広瀬川創生室を設置い

たしました。また、市民・NPO側もこれに呼応するかのよう、4月23日には広瀬川市民会議を設立いたしております。8月には市民、NPO、河川管理者である国、および県、学識者、企業の方々から成ります広瀬川創生プラン策定推進協議会を立ち上げまして、現在プラン策定を進めているところでございます。裏に移りまして、資料4-1の裏をご覧ください。このプランの特徴でございますが、一つにはこのポイントでございますとおり、素案策定につきまして、実行委員会に業務委託したということ、それからプランの中で広瀬川に関わる諸事業につきまして、市民、NPO、企業、行政の各主体の役割を確認するといった市民協働を基本的な理念として挙げていることがあります。またこのプランにおきましては、策定、公表に終わることなく、実行的計画とするために市民、NPO、企業、行政の各主体の共通の行動計画という位置づけをいたしまして、プランを策定する協議会につきましても、策定作業以降につきましては、引き続きプランの推進を検討、協議するといった策定推進を一体化して取り組んでおります。また、プランの実効性を高めますために、事業ごとに計画期間を設定いたしました。また、年度毎の重点事業を設定いたしまして、事業評価による見直しを図るなど、進行管理を行うこととしております。現在策定作業を進めておりますプランの構成につきましては、このプランの構成(案)にお示ししましたとおり、3章構成を考えております。第1章には、基本的な考え方といたしまして、計画の策定経過、目的、基本理念、期間、位置づけ、施策のあらましについて述べることとしております。第2章といたしまして、基本的目標別施策といたしまして、協働の仕組みづくり、親水性の向上、治水・利水の安定、河川環境の保全と向上、河川への関心の高揚、森林の保全、これら六つの目標について記述しております。第3章には、計画の推進といたしまして、推進体制や、計画期間の設定、重点事業の設定、事業評価など、効果的推進のための取り組みについて記述してございます。広瀬川創生プラン策定推進協議会では、これまでに3回の協議会を開催しております。来月7日には第4回目の協議会を開催いたしまして、最終的なとりまとめを行うこととなっております。現在における策定状況についてご報告いたします。

続きまして、資料4-2の「広瀬川フォーラム」の開催について、ご報告いたします。お手元の資料4-2の広瀬川フォーラムの開催チラシをご覧ください。昨年度は、広瀬川の清流を守る条例30周年プレイベントを環境局で開催しましたが、昨年9月28日には条例制定30周年の節目を迎えましたことから、これを記念いたしまして、広瀬川フォーラムを開催いたします。このフォーラムにおきましては、条例制定30周年に加えまして、広瀬川創生プラン策定、広瀬川市民会議設立、この三つの視点から条例の果たしてきた意義や、これからの市民と広瀬川との関わりを考えるため、テーマを「市民行政協働の川づくり・まちづくり」といたしまして、来月2月20日に、仙台国際センターを会場に開催いたします。内容といたしましては、昭和49年の条例制定当時、仙台市衛生局公害部長として、直接制定に携わっておられました澁谷章さんによる基調講演のほか、広瀬川市民会議の活動報告、および開催テーマに則しましたパネルディスカッションとなっております。パネリストには、本審議会の江成会長にもご登壇いただく予定でございます。また、会場周辺ロビーにおきまして、条例制定30年のあゆみを視覚で捉えていただくといった観点から、市民の方々から30年前の広瀬川の写真をご提供いただいております。この写真展や、広瀬川市民会議の活動紹介パネル展示などを予定しております。このフォーラムは日曜日午後の開催となりますが、閉会後は交流会も予定しておりますので、本審議会の委員の皆様にも是非ご参加いただけますようご紹介、ご案内させていただきます。説明を終了したいと思います。以上でございます。

会長

ありがとうございました。広瀬川創生プランの進行につきましてご紹介いただきました。また、予定されておりますイベントの広瀬川フォーラムのご紹介でありました。このことについて、なにかご質問等ありますでしょうか。



会長	創生プランは、できあがると本審議会の委員にも届くのでしょうか。
事務局 (百杜企画課 長)	そうさせていただきたいと思います。
会長	<p>他にはよろしいでしょうか。広瀬川フォーラムは来月2月20日予定されております。先程ご挨拶の中でも触れましたけれども、市民の方々の広瀬川に関わる様々な活動が、最近少しずつ取り組まれております。そのような方々が集まった市民会議が、フォーラム開催に向けての準備に携わっておられます。是非、こういう機会がございますので、お時間がありましたら、足をお運びいただければと思います。</p> <p>それでは、他になければ、報告については以上で終わらせていただきます。</p> <p>次はその他となっておりますが、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局 (百杜企画課 長)	特にございません。会長からもご案内いただきましたが、フォーラムの件につきまして、皆様ご参加いただければと、最後をお願いいたします。以上でございます。
会長	<p>他に委員の方からなにかございますか。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の審議회를終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
事務局 (百杜企画課 長)	以上をもちまして、第27回仙台市広瀬川清流保全審議회를終了といたします。長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

平成17年 3月 2日

仙台市広瀬川清流保全審議会署名委員

池 田 康 久

---

岡 部 恒 司

---